



週間情報



No.0739

発行日 令和7年10月14日

発行所 全国消防長会
一般財団法人全国消防協会

担当 企画部企画課 03-4500-6622

消防本部の動き

訓練

◆ 警防技術指導会を実施

湖南広域消防局（滋賀）

湖南広域消防局では、令和7年9月16日（火）から18日（木）までの3日間、警防技術指導会を実施しました。

この指導会は、一般建物火災における初動活動の強化と部隊間の連携能力の向上を図ることを目的として実施したものです。

当日は、火災の初期における延焼阻止、要救助者の救出、隊員の安全に配慮した屋内進入活動を実施し、日々の訓練成果が発揮できた一方で、課題も明確になり、今後のさらなる部隊強化につなげることができました。

また、訓練後に隊員を冷却と休息させるエイドステーションを開設し、熱中症対策を図りました。



【訓練の様子】



【エイドステーションの様子】

◆ 「令和7年度城南ブロック消防本部協議会水難救助合同訓練」を実施

上球磨消防組合消防本部（熊本）

上球磨消防組合消防本部では、令和7年9月17日（水）、清流日本一の川辺川において、「令和7年度城南ブロック消防本部協議会水難救助合同訓練」を実施しました。

この訓練は、熊本県南4消防本部（八代広域行政事務組合消防本部、人吉下球磨消防組合消防本部、水俣芦北広域行政事務組合消防本部、当消防本部）で構成される城南ブロック消防本部協議会が参加し、急流下で訓練を行うことで、水難事故への迅速な対応力の向上を図ることを目的として実施したものです。

当日は、約60人の救助隊員が参加し、動水圧が発生する急流下での泳法、川に流された要救助者の救出方法、ラフトボート操船方法、テザーシステム（ロープを結着し兩岸の隊員がボートを誘導するシステム）を活用した救出方法について情報交換を行いました。

今後も、城南ブロック消防本部協議会での訓練を継続し、4消防本部の連携の強化を図るとともに、多種多様な災害への対応力強化に努めてまいります。



【訓練の様子】

◆ 警察と合同で警防特別訓練を実施

若狭消防組合消防本部（福井）

若狭消防組合消防本部では、令和7年9月18日（木）、19日（金）の2日間、福井県警察本部小浜警察署と合同で、解体予定の旧役場庁舎を活用した警防特別訓練を実施しました。

当日は、ドアやシャッターの破壊訓練、水圧シャッターの開錠訓練、ブリーチング訓練などを4つのブースで実施し、耐火建物における進入・退出路の確保手順を確認することができ、消防技術の向上と警察との連携強化につなげることができました。

今後も訓練を継続し、安全で迅速かつ効果的な災害対応力の向上に努めてまいります。



【訓練の様子】

◆ 解体予定の建物を活用した消防訓練を実施

石橋地区消防組合消防本部（栃木）

石橋地区消防組合消防本部では、令和7年9月24日（水）から26日（金）までの3日間、大東建託株式会社小山支店のご協力のもと、解体予定の建物を活用した消防訓練を実施しました。

当日は、実際の現場と同じ環境下において、実践さながらの消火訓練や救助訓練を行い、隊員の技術の向上を図ることができました。

また、近隣住民の方に、同訓練を見学していただいたほか、煙体験や消火器の取り扱い訓練を行い、防火意識の向上につなげることができました。



【訓練の様子】



【煙体験の様子】

◆ 防災航空隊と合同で「水難救助連携訓練」を実施

取手市消防本部（茨城）

取手市消防本部では、令和7年9月24日（水）、管内を流れる利根川流域において、茨城県防災航空隊と合同で、「水難救助連携訓練」を実施しました。

この訓練は、水難事故発生時の初動体制を確立するとともに、情報共有の円滑化と救助活動能力の向上を図ることを目的として実施したものです。

当日は、「水上バイクとバスボートが衝突し、要救助者3人が河川に流された。」との想定で、当消防本部水難救助隊による検索救助訓練と同防災航空隊によるホイスト救助訓練を、要救助者引継ぎまでの一連の流れで実施しました。

この訓練を通じて、さらなる課題の抽出と同航空隊との共通認識を深めることができ、大変効果的な訓練となりました。

今後も、関係機関との連携強化を図るとともに、迅速な救助体制の構築に努めてまいります。



【訓練の様子】



【訓練後の記念撮影】

◆ 「消防長効果確認訓練」を実施

川口市消防局（埼玉）

川口市消防局では、令和7年9月25日（木）、令和7年度の新規採用職員を対象とした、「消防長効果確認訓練」を実施しました。

この訓練は、「新規採用職員育成訓練計画」に基づき、毎年実施しているもので、当日は、消防学校入校前の職員10人に対して、防火衣着装訓練および火災総合訓練を行い、安全・確実・迅速な活動について確認することができました。

今後も、人材育成に係るさまざまな教育訓練を継続し、市民の信頼と期待に応えられる消防組織の構築に努めてまいります。



【訓練の様子】

◆ 3 消防本部が合同で「警防・救助研修会」を開催

大曲仙北広域市町村圏組合消防本部（秋田）

大曲仙北広域市町村圏組合消防本部では、令和7年9月26日（金）、管内の企業にご協力いただき、横手市消防本部および湯沢雄勝広域市町村圏組合消防本部と合同で、「警防・救助研修会」を開催しました。

この研修会は、近年、局部的豪雨などの自然災害が多発していることを踏まえ、土砂災害時における対応能力の向上と連携強化を図ることを目的として開催したものです。

当日は、大館市消防本部重機小隊の指導の下、重機活動との連携要領を含む土砂災害対応訓練を実施し、救助技術の向上と顔の見える関係を構築することができ、災害現場での円滑な活動につながる有意義な訓練となりました。

今後も、県内の消防本部と協力・連携の強化を図るとともに、災害現場における活動の共通認識と知識を深めてまいります。



【研修会の様子】

◆ 和歌山県防災航空隊と合同訓練を実施

橋本市消防本部（和歌山）

橋本市消防本部では、令和7年9月26日（金）、管内の河川敷において、和歌山県防災航空隊と合同訓練を実施しました。

この訓練は、同防災航空隊との連携強化を図るとともに、共通認識を深め、災害発生時ににおいて迅速に活動を行うことを目的として実施したものです。

当日は、「管内で林野火災が発生し、消防隊のみでの消火活動では延焼阻止が困難である。」との想定で、同防災航空隊への出動要請を行った後に、地上支援隊と連携したドロップタンクへの給水訓練と防災ヘリによる散水訓練などを実施しました。

この訓練を通じて、関係機関との連携と情報共有の重要性を再確認し、現場活動能力の向上を図ることができました。

今後も、関係機関との連携強化を図るとともに、災害発生時における迅速かつ適切な対応に努めてまいります。



【訓練の様子】

◆ 国保水俣市立総合医療センターおよび県境消防本部合同救急シミュレーション訓練を実施

水俣市立総合医療センター 水俣市消防本部（熊本）

水俣市立総合医療センターでは、令和7年9月27日（土）、水俣市の「国保水俣市立総合医療センター」において、同センターおよび熊本県と鹿児島県の県境に位置する消防本部（出水市消防本部、阿久根地区消防組合消防本部、伊佐湧水消防組合消防本部）と合同で、救急シミュレーション訓練を実施しました。

この訓練は、医療機関と県境をまたいだ消防本部との広域的な連携体制を構築するとともに、救急現場における対応能力の向上を図ることを目的として実施したものです。

当日は、実際の救急事案の想定で、現場活動、搬送、受け入れ、病院スタッフによる院内処置までを行い、一連の活動を確認することができたほか、情報共有と役割分担の明確化を図ることができ、大変有意義な訓練となりました。

今後も、県境をまたいだ地域全体の救命率の向上につなげることを目標に、地域住民の安全・安心のため、消防力の強化に努めてまいります。



【訓練の様子】

◆ 水害対応図上訓練を実施

館林地区消防組合消防本部（群馬）

館林地区消防組合消防本部では、令和7年9月30日（火）、水害対応図上訓練を実施しました。

この訓練は、利根川の堤防決壊などの大規模な水害に備えるため、官民（国、県、市町、警察、鉄道会社）の連携強化と災害対応力の向上を図ることを目的として実施したものです。

当日は、各機関の役割、情報共有、応援要請、水防活動、住民避難などについて、共同で検討し、効果的な連携に向けた共通課題や改善点を確認しました。

今後も、さまざまな災害に備えるため、関係機関との連携強化を図るとともに、住民の安全・安心の確保に努めてまいります。



【図上訓練の様子】

研 修

◆ 「ハイブリッド車レスキュー時の取り扱いについて」職員研修会を開催

西条市消防本部（愛媛）

西条市消防本部では、令和7年9月25日（木）、「ハイブリッド車レスキュー時の取り扱いについて」の職員研修会を開催しました。

この研修会は、電気自動車事故および電気自動車火災において、安全かつ確実に活動することを目的として実施したものです。

当日は、愛媛トヨタ自動車株式会社から講師をお招きし、座学では、ハイブリッドシステムの基礎知識や安全対策についてご講義いただいた後、実車を用いて車両の構造や活動時の安全措置についてご説明いただきました。

今回の研修で得た知識を踏まえ、近年増加しているハイブリッド車・EV車への対応について改めて検討し、より安全で確実な活動の実現に取り組んでまいります。



【研修会の様子】

そ の 他

◆ 消防協力者に消防長から感謝状を贈呈

宝塚市消防本部（兵庫）

宝塚市消防本部では、令和7年9月25日（木）、消防協力者の2人に対して、消防長から感謝状を贈呈しました。

本事案は、同年8月3日（日）に発生した救急事案において、路上で心肺停止となった男性に対して、消防協力者の2人が協力し、迅速な119番通報と的確な胸骨圧迫を行い、救急隊に引き継いだものです。

市民の生命を守るため、自ら行動した救命への高い意識と献身的な姿勢に、心から敬意と感謝を表します。



【感謝状贈呈後の記念撮影】

◆ 「住宅防火・防災キャンペーン」を実施

加古川市消防本部（兵庫）

加古川市消防本部では、令和7年9月16日（火）、市内の幼稚園において、園児のお迎えに来られた保護者を対象とした、「住宅防火・防災キャンペーン」を実施しました。

これは、住宅火災における高齢者を中心とした死者数を低減することを目的として、実施したものです。

当日は、幼稚園を訪問し、「老人の日・敬老の日に「火の用心」の贈り物」をキャッチフレーズに、住宅火災における高齢者の死者数の実態と住宅用火災警報器について説明しました。

また、大切なおばあちゃんやおじいちゃんが火災の被害に遭わないよう、住宅用火災警報器の作動確認の実施を呼びかけました。

今後も、火災予防広報を継続し、住宅火災における死者数ゼロを目指してまいります。



【キャンペーンの様子】

◆ 救急功労者表彰を実施

土浦市消防本部（茨城）

土浦市消防本部では、令和7年9月17日（水）、救急医療週間の一環として、救急功労者表彰を実施しました。

個人表彰では、総合病院土浦協同病院の救命救急センター長の遠藤彰医師が受賞しました。遠藤医師は、救急救命医療の最前線において高度な専門知識と豊富な経験を持ち、消防機関との連携体制の構築に尽力され、救急隊に対する助言・指導を通じて現場活動技術の質的の向上に貢献されました。

また、団体表彰として、土浦市消防団女性消防分団が受賞されました。長年にわたり地域の小中学校に出向き、児童や教職員に対して応急手当の講習を実施し、地域の安全意識の向上と応急手当の知識の普及に大きく寄与するとともに、子どもたちに命の大切さを学ぶ貴重な機会を与え、地域防災力の向上に貢献されたことから表彰されました。



【表彰後の記念撮影】

◆ 中学生の職場体験において通報訓練を実施

茨木市消防本部（大阪）

茨木市消防本部では、令和7年9月17日（水）、市内の中学生を対象とした職場体験において、通報訓練を実施しました。

当日は、「学校の先生が、胸の痛みを訴えた後、心肺停止に陥った。」との想定で、中学生による119番通報訓練を実践形式で実施しました。

訓練開始当初は、電話による通報のみでは状況をうまく伝えることができませんでしたが、指令員から「Live119」の使用を求められたことで、中学生たちは実際にスマートフォンで映像を撮影しながら通報を行い、現場の状況を正確に伝えることができました。

参加した中学生から「言葉だけで状況を伝えるのは難しかったけど、映像を送るだけだったので簡単に正確な情報を伝えられました。」「応急手当も指令の人が映像を見ながら指導してくれたのでわかりやすかったです。」など多くの感想を聞くことができました。

当消防本部では、令和7年4月1日から、映像通報システム「Live119」の本格運用を開始しています。

今後も、本システムの活用により、現場状況の早期把握の実現とICT技術を消防活動に生かす取り組みを進めていくとともに、市民への普及啓発活動に力を入れ、さらなる利活用を促進してまいります。



【Live119による通報訓練の様子】

◆ 「2025 安全安心・防火防災フェア」に参加

猪名川町消防本部（兵庫）

猪名川町消防本部では、令和7年9月20日（土）、猪名川町文化体育館において、猪名川町防火協会が主催する「2025 安全安心・防火防災フェア」に参加しました。

このイベントは、防火思想の普及を図ることで、多くの方々に防火防災に関する知識などを習得していただき、安全で安心なまちづくりにつなげることを目的として実施したものです。

当日は、約1,800人が来場し、兵庫県警察本部川西警察署、陸上自衛隊伊丹駐屯地、猪名川町防災士の会などがイベントに参加したほか、箕面自由学園チアリーダー部（ゴールデンベアーズ）も特別参加し、世界レベルの演技を披露していただきました。

このイベントを通じて、幅広い年齢層の来場者に、防火防災に関する知識などを楽しみながら学んでいただき、日頃、経験することのできないチアリーディングの見学や演技に参加するなど、大変有意義なイベントとなりました。

今後も、同イベントを継続し、安全で安心なまちづくりにつなげていけるよう努めてまいります。



【イベントの様子】

◆ 女性消防団員を対象とした外傷セミナーを実施

福山地区消防組合消防局（広島）

福山地区消防組合消防局では、令和7年9月21日（日）、福山市消防団および府中市消防団の女性消防団員を対象とした外傷セミナーを実施しました。

このセミナーは、交通事故や転落事故などに遭遇した際の対応について理解を深め、行動につなげることを目的として実施したものです。

当日は、当消防局職員、医師、看護師による指導者チームが講師を務め、負傷者の頸椎保護、意識・呼吸・循環・麻痺の観察手技、各種搬送方法、119番通報について体験していただきました。

参加した女性消防団員から「心肺蘇生法以外の外傷処置スキルを学びました。」「講師とのコミュニケーションの中で、外傷処置における疑問点や不安要素を解消することができました。」との多くの感想を聞くことができ、有意義なセミナーとなりました。

今後も、さまざまな研修を通じて、女性消防団員の活躍の幅が拡大するよう、知識・技術の向上に努めてまいります。



【セミナーの様子】



【セミナー終了後の記念撮影】

◆ 「消防フェスタ」を開催

日南市消防本部（宮崎）

日南市消防本部では、令和7年9月21日（日）、各関係機関（国土交通省、薬剤師会、消防設備協会、にちなん医療市民サポーターズ、宮崎県防災救急航空隊）のご協力のもと、「消防フェスタ」を開催しました。

このイベントは、市民と触れ合うことにより、消防に関する知識の普及や防災意識の向上を図ることを目的として実施したものです。

当日は、消防に関する各種体験、デモンストレーション、各関係機関が災害をテーマとした最新機器などの紹介を行い、盛大に開催することができました。

今後も、消防の仕事を市民に周知しながら、防災対応への啓発に努めてまいります。



【イベントの様子】

◆ 大学生に対する採用試験受験前の庁舎見学を実施

東京消防庁（東京）

東京消防庁世田谷消防署では、令和7年9月24日（水）、国士舘大学世田谷キャンパスの学生を対象とした採用試験受験前の庁舎見学を実施しました。

当日は、実践に即した迫力のある訓練を展示し、実際に働く消防職員を目の前に、最初は緊張していた様子でしたが、訓練に取り組む職員の姿を眺め、数年後の自分の姿を思い描いているようでした。

また、座談会では、採用試験対策や消防学校への心構え、体力錬成のポイント、消防署に配属されてからどのような寮生活を送っているのかなど、職員との質疑応答が行われました。

参加者から「現場の話が聞けて、受験のモチベーションが上がりました。」との声が寄せられました。

今後も、管内に多数の大学を有する当消防署ならではの積極的な募集広報を行ってまいります。



【訓練展示の様子】



【座談会の様子】

◆ 「盛岡消防フェスティバル」を開催

盛岡地区広域消防組合消防本部（岩手）

盛岡地区広域消防組合消防本部では、令和7年9月27日（土）、盛岡中央消防署において、「盛岡消防フェスティバル」を開催しました。

このイベントは、地域住民の防火・防災思想の普及啓発を図ることを目的として開催されたものです。

当日は、約1,000人が来場する中、消防車両や高度救助隊による救助訓練の展示を行ったほか、消防団ポンプ車からの放水体験、防火衣着体験、ロープ渡過体験、応急手当講習、煙体験、はしご車搭乗体験、119番通報体験などを実施しました。

また、盛岡市消防団による防災スリッパの作成や子供を対象とした防火に関する紙芝居などを行い、笑顔あふれる大盛況なイベントとなりました。

今後も、地域と密着した広報活動を実践してまいります。



【放水体験の様子】



【消防団による防災スリッパ作成コーナー】

◆ 体験型消防署見学（わくわく消防体験）を実施

串本町消防本部（和歌山）

串本町消防本部では、令和7年10月1日（水）、串本消防署において、地元消防団員にご協力いただき、管内の小学3年生を対象とした、体験型消防署見学（わくわく消防体験）を実施しました。

このイベントは、今年で2回目の実施となり、当日は、放水体験、ロープ渡過体験、子ども用活動服や防火服の着体験などを実施した後、小学生全員が力を合わせて、救助工作車と綱引きで勝負をしたほか、当町のマスコットキャラクターである、「まぐトル」と記念撮影を行いました。

参加者から「楽しく消防の仕事を体験することができました。」との多くの声を聞くことができ、このイベントを通じて、消防の仕事を学んでいただいただけではなく、予想以上に小学生が消防の仕事に興味を持っていたことで、消防職団員の励みとなりました。



【消防署見学の様子】

◆ 松山市消防職員意見発表会を開催

松山市消防局（愛媛）

松山市消防局では、令和7年10月2日（木）、松山市消防職員意見発表会を開催しました。

この意見発表会は、業務に対する提言や取り組むべき課題などを自由に発表することで、消防業務の諸問題に関する知識の研さんや意識の高揚を図ることを目的として開催されたもので、平成6年度から開催し、今回で32回目となります。

また、「令和7年度愛媛県消防長会消防職員意見発表会」に出場する代表者の選考も兼ねており、これまでに、当意見発表会で選考された職員のうち3人が「全国消防職員意見発表会」で優秀賞を受賞しています。

当日は、職員6人が出場し、次世代を担う人材確保の取り組みや職員サポート制度などについて発表を行いました。

今後も、この意見発表会を通じて、消防業務の知識をさらに深めるとともに、職員の意識を高めながら、組織の活性化につなげてまいります。



【発表の様子】



【意見発表会後の記念撮影】

国等の動き

消防庁通知等

◆ BIM図面審査・確認申請用CDEに関する説明会のご案内について

（事務連絡、令和7年9月30日）

消防庁予防課から各都道府県消防防災主管課、東京消防庁・政令指定都市消防本部あてに事務連絡が発出されましたので、お知らせします。

平素から消防行政に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。消防同意については、「規制改革実施計画」（令和4年6月7日閣議決定）において建築確認に付帯する手続として電子化の推進が求められていること等を踏まえ、令和7年4月から国土交通省において運用開始されている電子申請受付システムの積極的な導入をお願いしているところです。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

（<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/731587df4a60e7d675b8838a279297f3f24dc818.pdf>）に掲載されています。

消防庁予防課予防係
担当：川合、谷川、櫻川
TEL：03-5253-7523
Email：yobouka-y@ml.soumu.go.jp

◆ 危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令等の公布について

(消防危第212号、令和7年9月30日)

消防庁次長から各都道府県知事、各指定都市市長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令（令和7年総務省令第95号）、危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件（令和7年総務省告示第339号）及び石油パイプライン事業の事業用施設の技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件（令和7年総務省、経済産業省、国土交通省告示第1号）が令和7年9月30日に公布されました。

貴職におかれましては、下記事項に留意の上、その運用に十分配慮されるとともに、各都道府県知事におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対しても、この旨周知されるようお願いいたします。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/0be221e074b0a0141a75b94b1b07208aa2dd31d4.pdf>) に掲載されています。

(連絡先)

消防庁危険物保安室

石野、鈴木

T E L 03-5253-7524

E-mail : fdma.hoanshitsu@soumu.go.jp

◆ 消防法施行規則等の一部を改正する省令の公布について（通知）

(消防予第384号、令和7年10月1日)

消防庁予防課長から各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

消防法施行規則等の一部を改正する省令（令和7年総務省令第99号）が本日公布されました。今回の改正は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律（令和4年法律第104号）の施行に伴い、消防法施行規則（昭和36年自治省令第6号。以下「規則」という。）、特定共同住宅等における必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令（平成17年総務省令第40号。以下、「40号省令」という。）及び複合型居住施設における必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令（平成22年総務省令第7号。以下、「7号省令」という。）について所要の規定の整理を行うものです。

各都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対しても、この旨周知されるようお願いいたします。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/251001_yobou_1.pdf) に掲載されています。

(連絡先)

消防庁予防課

担当：高木課長補佐、松下事務官

TEL : 03-5253-7523

FAX : 03-5253-7533

◆ 消防用設備等の点検要領の一部改正について（通知）

（消防予第410号、令和7年10月3日）

消防庁予防課長から各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

「蓄電池設備の基準及び消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式の一部を改正する件」（令和7年消防庁告示第6号）が令和7年7月30日に公布されたこと及び誘導灯について新たな自動点検機能を有するものが開発されたこと等を踏まえ、「消防用設備等の点検要領の全部改正について」（平成14年6月11日付け消防予第172号）の一部を下記のとおり改正しましたので通知します。各都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対しても周知されますようお願いいたします。なお、本通知は、消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

—以下省略—

- 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/251003_yobou_01.pdf) に掲載されています。

（連絡先）

消防庁予防課設備係

担当：明田、関、新田、脇山

電話：03-5253-7523

報道発表

◆ 危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令（案）等に対する意見公募の結果及び改正省令等の公布

（令和7年9月30日、消防庁）

消防庁は、危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令（案）等の内容について、令和7年8月8日から令和7年9月8日までの間、国民の皆様から広く意見を公募したところ、意見の提出がありませんでした。この結果を踏まえて、本日、危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令等を公布しましたのでお知らせします。

—以下省略—

- 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/250930_kiho.pdf) に掲載されています。

（事務連絡先）

消防庁予防課危険物保安室 石野、鈴木

TEL 03-5253-7524（直通）

E-mail:fdma.hoanshitsu_atmark_soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には「@」に変更してください。

◆ 令和7年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練の実施

(令和7年10月1日、消防庁)

緊急消防援助隊は、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、国内で発生した地震等の大規模災害時ににおける人命救助活動等をより効果的かつ迅速に実施できるよう、平成7年6月に創設されました。創設からの30年間で合計47回出動し、多くの人命救助を行ってきました。

消防庁では、緊急消防援助隊の体制整備等の運用面での定着や、技術及び関係機関との連携能力の強化、被災都道府県等の受援体制の強化等を目的として、平成8年度から全国を6ブロックに分け、緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練を実施しており、令和7年度は、10月及び11月に全国6箇所で開催します。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/251001_kouiki_1.pdf) に掲載されています。

連絡先

消防庁 国民保護・防災部 防災課 広域応援室

担 当 上田補佐・藤江係長・鈴木事務官・谷川事務官

電 話 03-5253-7569

E mail kouiki-chousei_atmark_ml.soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には、「@」に変更して下さい。

◆ 「令和8年度危険物安全週間推進標語」及び「令和7年度危険物事故防止対策論文」の募集

(令和7年10月1日、消防庁)

消防庁では、危険物を取り扱う事業所における自主保安体制の確立を図り、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を推進するため、「令和8年度危険物安全週間推進標語」及び「令和7年度危険物事故防止対策論文」を募集します。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(<https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/016f2a00e1ff1c1abe87c81c98862a100a81f11e.pdf>) に掲載されています。

連絡先 消防庁危険物保安室
石野、齋藤、藤ヶ崎

TEL 03-5253-5111(代表)

TEL 03-5253-7524(直通)

◆ 弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施

(令和7年10月6日、内閣官房、消防庁)

山形県及び同県金山町、北海道及び同石狩市並びに留萌市、徳島県及び同県牟岐町並びに阿南市、宮崎県及び同県えびの市がそれぞれ国と共同で、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施することが、以下のとおり決定しました。

また、今年度は、本訓練を含め、28件の訓練を実施する予定としておりますので、併せてお知らせします。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/251006_kokuun.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付

内閣参事官 渡真利 諭

参事官補佐 真保 智光、阿部 修也

TEL 03-3581-8485

消防庁国民保護・防災部防災課国民保護運用室

国民保護運用室長 山下 義弘

課長補佐 関本 徹

係長 山本 準也

TEL 03-5253-7551

機関誌「ほのお」記事募集

一般財団法人全国消防協会では、機関誌「ほのお」に関して、各消防本部より次の投稿記事を募集しています。

①トップ・セカンド記事

②知識・技術の伝承—教えて！消防技術—

③女性職員の活躍推進

※①・②・③の執筆要領等の詳細は、週間情報（No.0716）1ページ、機関誌「ほのお」2025年4号（4/25発刊）29ページを参照願います。

TEL：03-4500-6622 機関誌「ほのお」担当：企画課 中西

原稿データは、kikakoho@fcj.gr.jpに送信願います。

④消防ワイド

【特徴】

- ・写真中心のビジュアルな広報
- ・紙媒体により記録性に優れる広報

【留意事項】

- ・文章は、Wordで100文字程度で作成をお願いします。
- ・写真は、Wordに貼り付けず、JPEG画像データを1枚送付してください。
- ・消防ワイド、週間情報の両方に投稿された場合、どちらか一方のみの掲載となります。

TEL：03-4500-6622 機関誌「ほのお」（消防ワイド）担当：企画課 中西

原稿データは、honoo@ffaj-shobo.or.jpに送信願います。

ご投稿をお待ちしております。

※添付ファイルの容量が5MBを超える場合は、分割して送信願います。

週間情報への投稿は企画課へ！

週間情報では、各消防本部の身近な情報を掲載していますので情報をお寄せください。

【特徴】

- ・原則毎週刊行される、速報性のある広報
- ・文章中心の情報量が多い広報

【留意事項】

- ・配信日（原則火曜日）から前2週間以内のイベント、訓練等を中心に掲載しています。
- ・文章は、Wordで200～400文字程度で作成をお願いします。
- ・写真は、1～2枚をWordに貼り付けて送付してください。
（貼り付けできない場合は、JPEG画像データを送付してください。）
- ・週間情報、消防ワイドの両方に投稿された場合、どちらか一方のみの掲載となります。
- ・掲載が決定した場合のみ、担当者からメールを返信させていただきます。

TEL：03-4500-6622「週間情報」担当：企画課 吉田

原稿データは、weekly@fcj.gr.jpに送信願います。